農業委員を募集します（欠員補充）

伊佐市農業委員会委員に欠員が生じたため、委員となって活動していただける人を募集します。

【業務内容】

・農地の権利移動の認可等や農地転用の審査業務等

・農地利用の最適化の推進等（①農地利用の集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の推進など）

【応募資格】

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は委員になることはできません。

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第２条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

・法令等上、兼職が禁止されている職に就いている者

【募集人員】

・１人

【報酬】

・条例に基づく月額報酬を支給

【任期】

・令和９年４月１日～令和 10 年３月 31 日（１年間）

【応募方法】

農業委員会事務局（菱刈庁舎）にある応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送で提出してください。

【応募期間】

令和８年 11 月２日（月）～11 月 30 日（月）17 時まで

※郵送の場合は 30 日必着。

【応募・問い合せ先】

〒895-2701

伊佐市菱刈前目 2106 番地

伊佐市農業委員会事務局　☎26-1571